

A 4 4 中級 (TV 聴講あり)	化学特許の取り方
	化学特許取得のポイント
	審査基準、判例からみた特許取得方法
講 師	弁理士 吉川 万美 (オクターヴ㈱ 代表取締役、元コーニングジャパン 知的財産部、元ニチアス㈱ 知的財産室長)
日 程	東京本会場 → TV会場：JPDS 名古屋、大阪、九州各営業所セミナー室 7月8日(水)
時 間	半日間 (13:30~16:30)
アクセス	https://www.jpds.co.jp/company/access.html
定 員	東京本会場 24 名 // TV会場：各会場共 10 名 (先着順申し込み)
受講料 (税別)	本会場：16,000 円 (TV会場：12,000 円)
対 象	知的財産部門の実務中級者
内 容	
<p>化学発明について特許を出願したけれども、記載や実験データが不十分なため、特許庁の審査で拒絶されることはよくあります。また、特許は取得できたけれども、本当にこれで自社の製品は守れるのか不安な場合もあるのではと思います。本セミナーでは、そんな不安やお悩みにお応えできるように、最新の審査基準や、判例に基づいて、どのように記載すれば、強い特許を取得できるのかを、企業実務経験のある講師が、分かり易く解説します。</p>	
プログラム	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 化学発明と特許の概要 <ul style="list-style-type: none"> • 化学発明の特徴 2. 審査基準と判例からみた化学発明特許出願のポイント、注意事項 <ul style="list-style-type: none"> • サポート要件 • 実施可能要件 • パラメータによる限定 • 用途発明 • プロダクトバイプロセスクレーム 3. まとめ 	

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: <https://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

【備考】

セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。